

令和5年度

事業報告書



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

目	次
1 #	機構長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 ‡	幾構の目的及び業務内容 ・・・・・・・・・・・・・ 2
(1)	機構の目的
(2)	業務内容
3 [国の政策における機構の位置付け及び役割 ・・・・・・・・・ 3
4 1	中期目標の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(1)	概要
(2)	事業等ごとの目標等
5 ŧ	機構長の理念並びに運営方針及び戦略 ・・・・・・・・・・・ 5
(1)	運営方針
(2)	高等教育を取り巻く状況と機構の戦略
6 4	中期計画及び年度計画の概要 ・・・・・・・・・・・ カ
7 ‡	持続的に適正なサービスを提供するための源泉 ・・・・・・・ 10
(1)	ガバナンスの状況
(2)	役員等の状況
(3)	職員の状況
(4)	重要な施設等の整備等の状況
(5)	純資産の状況
(6)	財源の状況
(7)	社会及び環境への配慮等の状況
(8)	法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉
8	巻務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策 ・・・・・・ 16
(1)	リスク管理の状況
(2)	業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策
9 ‡	巻績の適正な評価に資する情報 ・・・・・・・・・・・・ 18
(1)	認証評価の業務手順
(2)	国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順
(3)	学位授与の業務手順
10	業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・・・ 20
(1)	当事業年度の主な業務成果・業務実績
(2)	自己評価
(3)	当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
1 1	予算及び決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ 22
1 2	財務諸表の要約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(1)	貸借対照表
(2)	行政コスト計算書
(3)	損益計算書
(4)	純資産変動計算書
(5)	キャッシュ・フロー計算書

1 3	財政状態及び連宮状況の機構長による説明 ・・・・・・・・ 2	26
(1)	貸借対照表	
(2)	行政コスト計算書	
(3)	損益計算書	
(4)	純資産変動計算書	
(5)	キャッシュ・フロー計算書	
1 4	内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ング	28
1 5	機構に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	29
(1)	沿革	
(2)	設立根拠法	
(3)	主務大臣	
(4)	組織体制	
(5)	事務所の所在地	
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7)	主要な財務データの経年比較	
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	35
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
(2)	その他公表資料等との関係の説明	

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して設立されました。

これを契機に、機構では従来行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携、施設費貸付・交付の業務を着実に行うだけでなく、統合による相乗効果を発揮できるよう、二法人がこれまで蓄積してきた教育研究情報と財務情報を活かした業務にも取り組むこととしました。

機構は、令和3年度に学位授与機構の創設時から数えて 30 周年を迎えましたが、この間、我が国の高等教育を取り巻く状況は、少子高齢化、グローバル化、産業・社会構造の変化が進展し、それに対応する高度かつ多様な人材育成や研究が大学等に強く求められてきました。このような中で、機構は、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向け、当該成長分野の学部等の設置促進を目的とし、令和5年度から大学・高専機能強化支援事業を開始いたしました。本事業が我が国の未来を支える人材を育む大学等の機能強化の一助となることを願っております。

令和6年度より機構は第5期中期目標期間に入りました。新たな中期目標の達成に向け、より一層の透明性を持って事業運営を行うことで、その使命と役割をしっかりと果たし、我が国の高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



機構長:服部 泰直

2. 機構の目的及び業務内容

(1)機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)は、大学等(大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。)の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること、また、文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的としています。(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条)

(2)業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士及び博士)を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与 を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析 並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の 収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に 係る利子の支払いを行うこと。

- ② 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。
- ③ 文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年4月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを 統合して発足しました。その起源は、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関と して、平成3年に創設された学位授与機構です。その後、国立大学等への施設費貸付・ 交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、調査研究な ど高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成 に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資すること及び我が国社会の発展に寄与することという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携及びこれらに関連する調査研究を行うこと並びに大学・高専成長分野転換支援を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

事業名	目標
	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資する ため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役
1. 大学等の評価	割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立 を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文 部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開 発・実施する。
	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たし
	ている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文
 2. 国立大学法人等の	部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に
施設整備支援	対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うととも
	に、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、 施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整
	施政室備寺の多様な対像による女庄的な美施と教育研元環境の霊 備充実を支援する。
	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実
	現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準に
0	あると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社
3. 学位授与	会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に
	関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教
	育学習者等への更なる周知に努める。
	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保 証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教
	証機関等と連携し、調査研究や事業の成未等も估用して、同等教 育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の
4. 質保証連携	教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高
	等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用
	性の確保を図る。
	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤とな
5. 調査研究	る調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業
	に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。
	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成15年法律第
	114号) 第 16 条の4第1項に基づき、国から交付される補助金に より基金を設け、基本指針に則して助成業務の実施に関する方針
6. 大学・高専成長分	より基金を設け、基本指針に則して助成業務の美地に関する方針 (以下「実施方針」という。)を定め、基本指針及び実施方針に
野転換支援	基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に
	支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に
	必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が一層重要な課題となる中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が運営方針と果たすべき役割を再確認し責任をもって業務を遂行することで社会の信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性・公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の 推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発 揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア.「Society 5.0」の実現

我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出のけん引が求められています。

イ. 少子化の進展

少子化が進む中、各大学が質の高い教育研究活動を行っていくため、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされています。

ウ. グローバル化の進展

グローバル化によって学生の国境を越えた流動性が高まる中、学習履歴・学位 等の国際通用性を確保することが大きな課題となっています。

エ. 人生 100 年時代

世界トップクラスの長寿社会を迎える日本にとって、国民が長い人生の間、いつでも活躍できる社会を実現するため、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要とされています。

② 機構の戦略

機構は、社会が求める高等教育の発展に資するため各業務を展開していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な 第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実 施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制 度の発展において先導的役割を果たしていきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の 検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した 重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

カ. 大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多く、中期計画と年度 計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等に関する評価

機構では、大学等が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならない教育研究活動の状況に関する評価を行っています。

- ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価(認証評価)
- ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の 実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しています。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病 院整備等に必要な資金を貸付けています。

- ① 施設費の貸付
- ② 資金の調達
- ③ 債務の償還
- ④ 調査及び分析

(2) 施設費交付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。

- ① 施設費の交付
- ② 交付対象事業の適正な実施の確保
- ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

(3) 国から承継した財産等の処理

- ① 承継債務償還
- ② 旧特定学校財産の管理処分

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

機構では、短期大学・高等専門学校卒業者等が大学の科目履修生制度など を利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合 に学位を授与しています。

- ① 学士の学位授与
- ② 専攻科の認定

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、 機構の審査に合格した者に学位を授与しています。

- ① 学士、修士又は博士の学位授与
- ② 課程の認定

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供しています。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

- ① 大学等との連携
- ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
- ③ 大学ポートレート
- ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 資格の承認に関する調査及び情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究
- ④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究
- ⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

6 大学・髙専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成 15 年法律第 114 号)第 16 条の4第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、基本指針に則して助成業務の実施に関する方針(以下「実施方針」という。)を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行うこととしています。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 経費等の合理化・効率化
- 2 調達等の合理化
- 3 給与水準の適正化

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

V 重要な財産の処分等に関する計画

VI 剰余金の使途

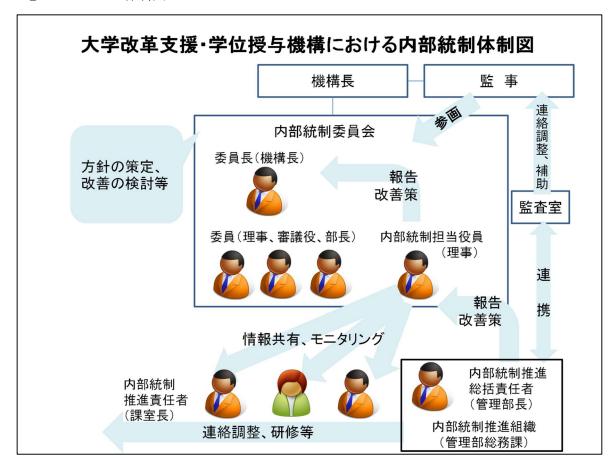
Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 内部統制
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣: 文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期及び経歴(令和6年3月31日現在)

) P(-) (IX1W\	上が入り歴歴(17年6)	0 / 1 01 D D D D D		
役 職	氏	名	任 期		経 歴	
機構長	福田	秀樹	自 平成 31 年 4 月 1 日	平成 15 年 2 月	神戸大学大学院自然科学研究科長	
			至 令和 6年 3月31日	平成 19 年 4 月	神戸大学	
					自然科学系先端融合研究環長	
				平成 21 年 4 月	神戸大学長	
				平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構長	
理 事	光 石	衛	自 令和 4年 4月 2日	平成 26 年 4 月	東京大学大学院工学系研究科長・	
(常勤)			至 令和 6年 4月 1日		工学部長	
				平成 29 年 4 月	東京大学大学執行役・副学長	
				令和 4年 4月	大学改革支援・学位授与機構理事	
理事	絹 笠	誠	自 令和 4年 4月 1日	平成 23 年 9 月	内閣法制局第二部参事官	
(常勤)			至 令和 6年3月31日	平成 27 年 8 月	文部科学省開発局参事官	
				平成 30 年 7 月	文部科学省大臣官房付(併)内閣	
					参事官(内閣官房副長官補付)	
					(命)内閣官房アイヌ総合政策室	
					参事官	
				令和 3年 7月	文部科学省大臣官房付(命)	
					文部科学戦略官	
				令和 4年 1月	大学改革支援・学位授与機構	
					審議役	
				令和 4年 4月	大学改革支援・学位授与機構理事	
監事	小笠原	直	自 令和元年 9月 1日	平成 20 年 10 月	監査法人アヴァンティア	
(非常勤)			至 令和 5 事業年度の財		法人代表、代表社員	
			務諸表承認日	平成 22 年 4 月	国立大学財務・経営センター監事	
				平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事	
監事	柴	眞理子	自 令和元年 9月 1日	平成 13 年 2 月	神戸大学大学教育研究センター長	
(非常勤)			至 令和 5 事業年度の財	平成 21 年 4 月	お茶の水女子大学文教育学部長	
			務諸表承認日	平成 26 年 4 月	放送大学東京足立学習センター所長	
				平成 28 年 4 月	大学改革支援・学位授与機構監事	

② 会計監査人の名称及び報酬 有限責任監査法人トーマツ

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ15百万円及び1百万円です。なお、いずれも消費税を含む金額になります。

(3)職員の状況

令和5年度末の常勤教職員 179人(前年度末175人) うち、国立大学法人等からの出向者は28人(前年度末37人)

当機構では、女性職員の活躍推進と職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)の実現を図ることが組織の活性化や業務の質の向上に資するとの認識に立ち、全員が働きやすい職場環境を作ることによって職員がその能力を十分に発揮することを目的として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条及び次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、次のように一般事業主行動計画を定めています。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年間)
- 2. 機構の課題
- (1) 女性の採用・登用の推進に取り組む必要がある。
- (2) 男女ともに働きやすい職場づくりを一層充実する必要がある。
- (3) 女性委員の割合の拡大を図る必要がある。
- 3. 目標、取組内容と取組時期
 - 目標1. 女性の採用・登用の推進
 - 目標 2. 男女ともに働きやすい職場づくりの推進(働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現)
 - 目標3. 女性委員の割合の拡大

上記3点の目標について、いずれも重視しているところです。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの支出額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8, 781	0	0	8, 781
資本金合計	8, 781	0	0	8, 781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等 目的積立金の申請や取崩しは該当ありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和5年度の法人単位の収入決算額は144,931百万円であり、国からの財政措置等は以下の内訳のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,827	1.3%
大学認証評価手数料	104	0.1%
学位授与審查手数料	124	0.1%
長期借入金等	68, 094	47.0%
長期貸付金等回収金	65, 286	45.0%
長期貸付金等受取利息	2,062	1.4%
財産処分収入	400	0.3%
財産賃貸収入	57	0.0%
財産処分収入納付金	6, 818	4.7%
その他	159	0.1%
合計	144, 931	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授 与機構諸料金に関する規則(以下「諸料金規則」という。)第2条の2に基づき、評 価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、 学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、資金運用による収入のほか、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舎使用料を徴収しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構においては、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

また、調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究及び 大学・高専機能強化支援の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによ り S D G s に貢献しています。

令和5年度の当機構の施設費貸付事業における債券発行に当たっては、第三者評価機関である日本格付研究所(JCR: Japan Credit Rating Agency, Ltd.)から、国際資本市場協会(ICMA: International Capital Market Association)が定義するソーシャルボンド原則に適合(評価: Social 1)しており、また、SDGs目標及び政府のSDGs目標に対する具体的施策に貢献しうるものとの評価を受けました。



SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究、大学・高専機能強化支援の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

□ 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会 を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力 を有すると認められる学習者に対して学位を授与しています。



□ 質保証連携

大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人 の運営基盤強化促進支援、大学ボートレート等の 事業を行っています。





口評 価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の認証評価、国立大学教育研究評価を行っています。



□ 国際質保証連携

我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国 の質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報セン ター」による国内外の高等教育制度等に関する情報を提供す る事業を行っています。



□ 施設整備支援

国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付・交付を行っています。



□ 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する調査研究を行っています。



□ 大学・高専機能強化支援

大学や高等専門学校に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等 の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金 の容材をたっています。



持続可能な開発目標

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当機構の強みとしては、学位授与及び評価事業を長期間実施してきたノウハウの蓄積や、施設費貸付・交付事業等を通じた国立大学法人等への支援に関する経験・知見を有していることが挙げられます。

また、事業の遂行に必要な人材について、業務に必要な資質を備えた人材の採用や 大学等との人事交流により確保・配置していること、学位授与及び評価事業の業務に 関する調査研究について、専任の教員等の人材を有し実施していること、各事業にお いて、外部の専門家と協働することにより、適切かつ安定的に事業を遂行しています。 これらの経験・知見の蓄積や人材の確保については、令和4年度から開始した大 学・高専成長分野転換支援(助成業務)の実施にも活用されるなど、当機構の基盤を 維持・創出していくための源泉となっています。

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、 危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及 び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

災害等に関するリスクとは、地震等大規模災害発生による組織としての指揮系統の混乱、電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能麻痺による職員の帰宅 困難化、通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難等のリスクのことです。

それらに対し、防災マニュアルの整備及び機構内への周知、緊急時連絡体制の確立、自衛消防訓練の実施、非常用物品の備蓄、災害時自動一斉送信メールを利用した安否確認システムの整備・訓練等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

②施設に関するリスク

施設に関するリスクとは、電気・機械設備の経年劣化等による故障、不審者の侵入等のリスクのことです。

それらに対し、定期的な設備点検、オフィスセキュリティ対策の実施等を通じて、 リスクの発生の防止等に努めています。

③情報に関するリスク

情報に関するリスクとは、個人情報の漏洩及びネットワーク障害、ハッキング、ウイルス感染等、情報セキュリティインシデントに起因するリスクのことです。

それらに対し、各種規程及び緊急時を含む管理体制の整備、情報資産の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

④不祥事・犯罪に関するリスク

不祥事・犯罪に関するリスクとは、職員等によるハラスメント、財産の侵害、捏造・盗用等の研究不正、研究費の不正使用、職員等による不祥事、犯罪等のリスクのことです。

それらに対し、各種規程及びハラスメント相談員体制の整備、資産・預金の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

例えば、評価に関する情報の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、 非公開審議の実施、公表前の評価結果に関する情報の機密保持等を通じて、リ スクの発生の防止等に努めています。

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

例えば、貸付先の債務不履行等のリスクがありますが、それらに対し、定期 的な財務状況の確認等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

ウ. 助成

例えば、事業選定に関する情報の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、 情報の機密保持等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

工. 学位授与

例えば、学位授与試験における出題等のミス、試験問題の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、複数人による試験問題の確認、試験問題作成システムの安定稼働、各種機密保持対応等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

⑥感染症疾病等に関するリスク

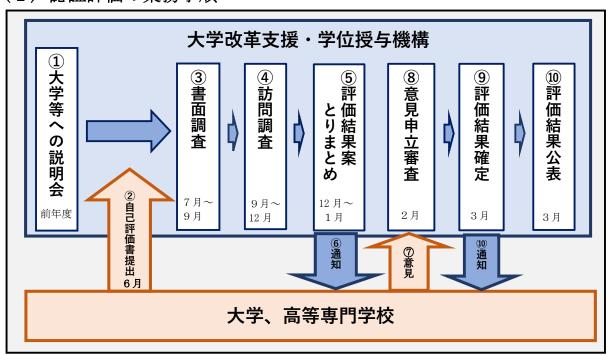
職員等の感染症疾病や突発的な感染症等の拡大による業務全般の停滞等の複数の区分にまたがるリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し実施しています。

また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けた取組を行っています。

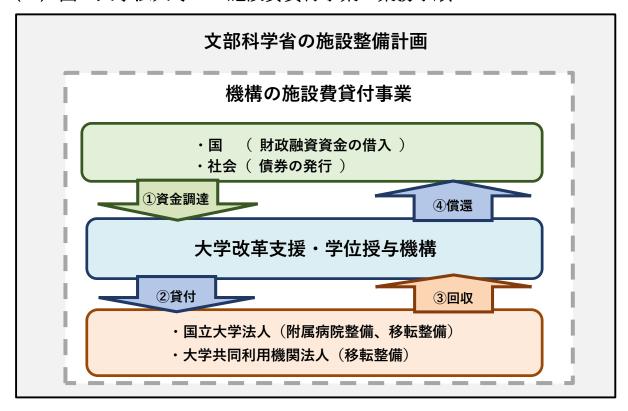
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

(1) 認証評価の業務手順

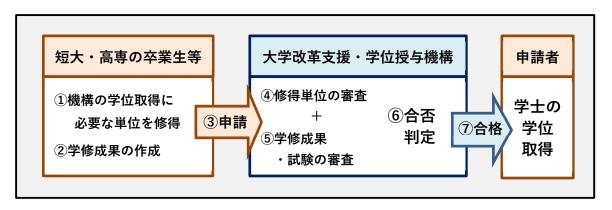


(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順

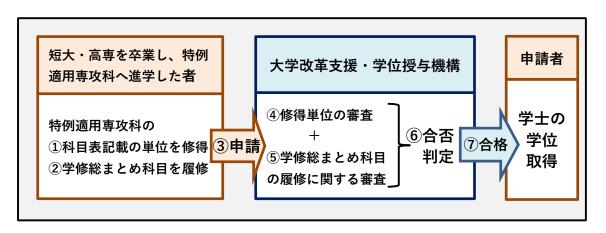


(3) 学位授与の業務手順

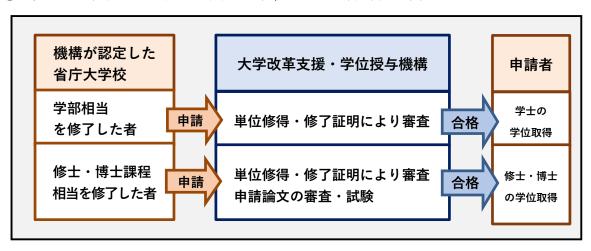
① - 1 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



① - 2 単位積み上げ型の学位授与の業務手順(特例)



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与等、当機構で行う業務 について、全体として、中期計画に定められたとおり、着実かつ遅延なく実施しま した。

質保証連携の一環である国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援の業務については、財務に携わる職員間の情報共有や意見交換の場としての「国立大学法人の財務等に関する勉強会」や、勉強会を通して収集した優れた取組の横展開を図ることを目的とした「国立大学法人の財務経営等に関する取組事例の報告会」を開催しました。また、国立大学附属病院に対しては、「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」の開催や「新任病院長懇談会」への情報提供を通して、中長期的な経営人材養成機能強化、経営力強化に資する取組を実施しました。このように、本業務においては、国立大学法人の財務基盤の一層の強化、国立大学附属病院の人材養成機能の一層の強化に資する時宜に適った取組を行い、中期計画に定められた以上の成果を上げております。

さらに、令和5年度より本格的に開始された大学・高専機能強化支援の業務についても、令和5年2月に策定された基本指針及び令和5年4月に認可された実施方針等に基づき、実施体制の整備、助成金の交付及び大学等への情報提供等、当初の予定どおり着実に実施しました。

(2) 自己評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	自己評価	行政コスト
1 大学等の評価	·	
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	В	
(2) 大学等の個性伸長・特色の明確化に資する評価	В	307 百万円
(3) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育	В	
研究の状況についての評価		
2 国立大学法人等の施設整備支援	y	
(1) 施設費貸付事業	В	 3,576 百万円
(2) 施設費交付事業	В	3,570日刀口
(3) 国から承継した財産等の処理	В	
3 学位授与		
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	В	 298 百万円
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	В	290 日 / 1
(3) 学位授与事業の普及啓発	В	
4 質保証連携	·····	
(1) 大学等との連携	В	
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	A	564 百万円
(3) 大学ポートレート	В	
(4) 評価機関との連携	В	

項目	自己評価	行政コスト
(5) 国際的な質保証活動への参画	В	
(6) 資格の承認に関する調査・情報提供	В	
5 調査研究		
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	В	420 百万円
(2) 学位授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究	В	
6 大学・高専成長分野転換支援	В	5,265 百万円

Ⅱ~WI. 上記以外の事項

項目	自己評価	行政コスト
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべ	き措置	
1 経費等の合理化・効率化	В	<u> </u>
2 調達等の合理化	В	
3 給与水準の適正化	В	
Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画		
IV. 短期借入金の限度額	D	_
V. 重要な財産の処分等に関する計画	Б	
VI. 剰余金の使途		
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	В	

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区	分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評	定	В	В	В	В	_

(注) 評定区分

- S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的 に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

T			(単位:百万円)
区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1, 827	1,827	
大学認証評価手数料	102	104	
学位授与審査手数料	125	124	
長期借入金等	80,800	68, 094	次年度への繰越等による減
長期貸付金等回収金	65, 004	65, 286	
長期貸付金等受取利息	2,719	2,062	国立大学法人への貸付金利が見込み を下回ったことによる減
財産処分収入	400	400	
財産賃貸収入	57	57	
財産処分収入納付金	65	6,818	国立大学法人等による財産処分が見 込みを上回ったことによる増
大学ポートレート運営負担金収入	0	80	大学ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	14	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	7	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	1	寄附金の受入
その他	13	60	科学研究費補助金間接経費の受入な どによる
計	151, 112	144, 933	
支出			
業務等経費	1, 723	1, 418	効率的に事業を実施したことによる
大学等評価経費	102	125	当初予算額を支出が上回ったことに よる
学位授与審査経費	125	124	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80	大学ポートレート負担金の受入に伴 う支出
補助金支出	0	14	国際化拠点整備事業費補助金の受入 に伴う支出
受託研究支出	0	7	受託研究の受入に伴う支出
寄附金支出	0	1	寄附金の支出
一般管理費	417	771	人員の増による 施設改修による増
施設費貸付事業費	80, 369	67,663	次年度への繰越等による減
施設費交付事業費	1, 372	1,322	
長期借入金等償還	64, 871	65, 154	
長期借入金等支払利息	2, 613	1, 962	借入金利が見込みを下回ったこと等 による減
公租公課等	19	20	
債券発行諸費	14	14	
債券利息	37	29	第7回機構債券の金利が見込みを下 回ったことによる減
助成業務等事業費	4, 398	5, 061	令和5年度における交付見込額を上 回ったことによる
計	156, 062	143, 765	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	210, 658	預り補助金等	29, 170
有価証券	64, 500	預り寄附金	43
棚卸資産	1, 134	預り科学研究費補助金等	4
前払費用	7	一年以内償還予定大学改革支 援・学位授与機構債券	6,000
未収入金	54	一年以内返済予定長期借入金	48, 092
立替金	6	一年以内返済予定承継債務	10, 635
未収収益	140	未払金	2, 691
施設費貸付金	648, 943	未払費用	62
承継債務負担金債権	28, 923	未払消費税等	2
賞与引当金見返	84	受託研究前受金	21
固定資産		預り金	21
有形固定資産	6, 738	賞与引当金	103
無形固定資産	173	リース債務(1年以内)	6
投資その他の資産	44, 492	固定負債	
		資産見返負債	752
		長期預り補助金等	265, 914
		大学改革支援・学位授与機構債券	23, 500
		長期借入金	572, 080
		承継債務	17, 556
		長期リース債務	24
		引当金	395
		負債合計	977, 071
		純資産の部	金額
		I 資本金(政府出資金)	8, 781
		Ⅱ 資本剰余金	△ 2,657
		Ⅲ 利益剰余金	22, 657
		純資産合計(*2)	28, 780
資産合計	1, 005, 851	負債純資産合計	1,005,851

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	10, 949
経常費用(*3)	10, 949
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト (*5)	76
行政コスト合計	11, 026

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

区 分	金額
経常費用(*3)	10, 949
業務費	
大学等評価経費	298
国立大学施設支援経費	3, 557
学位授与事業経費	285
質保証連携事業経費	549
調査研究事業経費	397
大学・高専成長分野転換支援事業経費	5, 265
一般管理費	584
財務費用	14
経常収益	16, 698
運営費交付金収益	1, 400
自己収入等	9,800
その他	5, 499
経常利益	5, 749
臨時損失(*4)	0
臨時利益	87
当期純利益	5, 836
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
当期総利益(*6)	5, 837

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8, 781	△ 2,581	16, 820	23, 020
当期変動額				
その他行政コスト(*5)		△ 76		△ 76
当期純利益(*6)			5, 836	5, 836
当期末残高(*2)	8, 781	△ 2,657	22, 657	28, 780

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1, 013
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 134, 870
財務活動によるキャッシュ・フロー	2, 921
資金増加額 (又は減少額)	△ 130, 937
資金期首残高	199, 595
資金期末残高(*7)	68, 658

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

区分	金額
現金及び預金(*1)	210, 658
定期預金	142, 000
資金期末残高(*7)	68, 658

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和5年度末現在の資産合計は1,005,851,328 千円と、前年度末比6,256,623 千円増(0.6%増)となっています。主な要因として、有価証券の増4,500,000 千円(7.5%増)等が挙げられます。

令和5年度末現在の負債合計は 977,071,403 千円と、前年度末比 496,789 千円増 (0.1%増) となっています。

令和5年度末現在の純資産合計は28,779,926千円と、前年度末比5,759,834千円増(25.0%増)となっています。主な要因として、当期未処分利益の増5,836,837千円(皆増)等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 11,025,509 千円と、前年度比 4,756,003 千円増 (75.9%増) となっています。

損益計算書上の費用合計は10,949,061 千円と、前年度比4,756,225 千円増(76.8%増) となっています。主な要因として、大学・高専成長分野転換支援基金助成金の増 5,060,804 千円(皆増)等が挙げられます。

その他行政コストは 76,448 千円と、前年度比 222 千円減 (0.3%減) となっています。 主な要因として、減価償却相当額の減 222 千円 (0.3%減) 等が挙げられます。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 10,949,061 千円と、前年度比 4,756,225 千円増 (76.8%増) となっています。主な要因として、大学・高専成長分野転換支援基金助成金の増 5,060,804 千円 (皆増)、施設費交付金の減687,900 千円 (34.2%減)等が挙げられます。

経常収益は 16,698,091 千円と、前年度比 11,546,563 千円増(224.1%増)となっています。主な要因として、施設費交付金収益の増 6,216,920 千円(1034.8%増)及び補助金等収益の増 5,129,740 千円(16709.1%増)等が挙げられます。

その結果、経常利益が 5,749,030 千円となり、運営費交付金精算収益化額 87,253 千円を含む臨時利益を計上し、当期総利益は 5,836,837 千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は 28,779,926 千円と、前年度比 5,759,834 千円増 (25.0%増) となっています。主な要因として、資本剰余金において特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比 76,448 千円減 (3.0%減) となるほか、当期総利益 5,836,837 千円(皆増)が計上されるなどした結果、利益剰余金が前年度比 5,836,283 千円増 (34.7%増) となったこと等が挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,012,857 千円と、前年度比 306,076,687 千円減 (99.7%減)となっています。主な要因として、昨年度大学等成長分野転換支援基金補助金の受入が今年度発生しなかったことにより補助金等収入が前年度比 300,243,211 千円減 (100.0%減)であったことが挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは△134,870,160 千円と、前年度比 24,591,116 千円減 (22.3%減) となっています。主な要因として、定期預金の預入による支出が前年度比 117,000,000 千円減 (208.9%減) 及び有価証券の取得による支出が前年度比 176,639,172 千円減 (293.4%) であったことに対し、定期預金の払戻による収入が前年度比 56,000,000 千円増 (皆増) 及び有価証券の償還による収入が前年度比 212,990,000 千円増 (3413.3%増) であったことが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは 2,920,677 千円と、前年度比 10,017,082 千円増 (141.2%増)となっています。主な要因として、長期借入れによる収入の増 9,726,928 千円 (18.2%増) 等が挙げられます。

14. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップの下、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いなが ら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施に当たっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整を行うための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

2 監 査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査を行っています。

イ. 内部監査

内部監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員 3人からなる監査室が、日常監査、定期監査のほか、情報セキュリティ監査 を行いました。監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められません でした。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査を受けています。

③ 自己点検・評価

令和5年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和5年11月16日及び年度が終わる前の令和6年2月27日~2月29日(書面開催)に自己点検・評価委員会を開催し、各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和5年7月11日に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。 その後、令和6年3月5日開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

また、緊急時において業務継続性を確保するために、電子決裁・文書管理システム、勤怠管理システム、基幹業務システムについて、安定的に稼働させることにより、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進を図っています。

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立。

令和元年6月 大学連携・支援部を設置。 国立大学施設支援センターを廃止。

令和元年9月 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan) を設置。

令和5年4月 助成事業部を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

平成3年7月 学位授与機構設立。

平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。

平成15年4月 東京都小平市に移転。

平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立。

平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

平成4年7月 国立学校財務センター設置。

平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。

平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

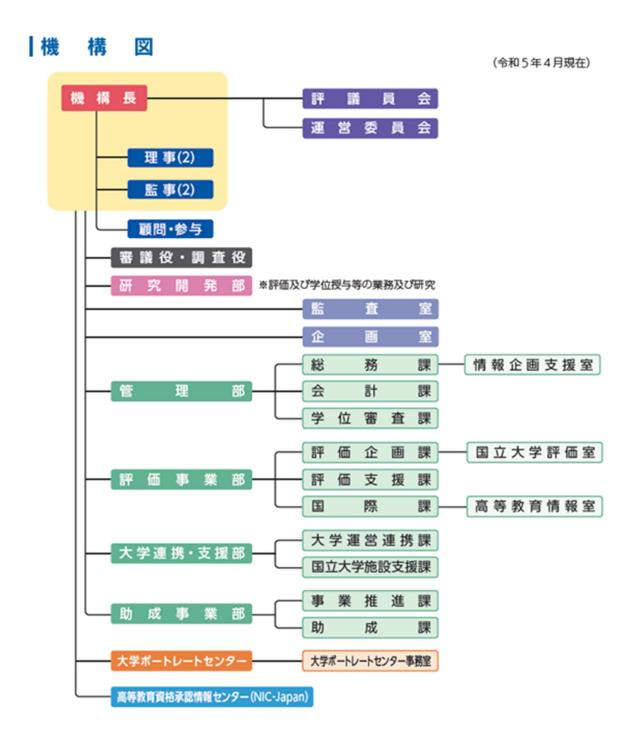
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法 (平成 15 年法律第 114 号)

(3) 主務大臣

文部科学大臣

(担当課:文部科学省高等教育局大学教育・入試課)

(4) 組織体制



(5) 事務所の所在地

小 平 本 館:東京都小平市学園西町1-29-1 竹橋オフィス:東京都千代田区一ツ橋2-1-2 (学術総合センター10階、11階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	737, 465	723, 839	707, 669	999, 594	1, 005, 851
負債	712, 205	698, 882	683, 531	976, 574	977, 071
純資産	25, 259	24, 957	24, 138	23, 020	28, 780
行政コスト	10, 332	9, 599	7, 968	6, 270	11, 026
経常費用	9, 970	9, 521	7, 892	6, 193	10, 949
経常収益	9, 141	9, 296	7, 150	5, 152	16, 698
当期総利益又は	136	54	391	△27	5, 837
当期総損失					

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

区分	金額	
収入		
運営費交付金	1,771	
大学等認証評価手数料	70	
学位授与審査手数料	127	
長期借入金等	87, 500	
長期貸付金等回収金	63, 937	
長期貸付金等受取利息	3, 294	
財産処分収入	100	
財産賃貸収入	58	
財産処分収入納付金	59	
有価証券利息	1	
その他の収入	136	
計	157, 055	
支出		
業務等経費	1,510	
大学等評価経費	120	
学位授与審査経費	283	
一般管理費	319	
助成業務等事業費	28, 912	
施設費貸付事業費	87, 600	
施設費交付事業費	2, 236	
長期借入金等償還	64, 844	
長期借入金等支払利息	3, 219	
公租公課等	20	
債券発行諸費	1	
債券利息	53	
計	189, 117	

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【収支計画】

	(単位:日万円)
区分	金額
費用の部	
経常費用	36, 812
業務等経費	30, 415
大学等評価経費	120
学位授与審査等経費	283
施設費交付事業費	2, 236
支払利息	3, 322
処分用資産売却原価	24
その他の業務経費	20
一般管理費	276
減価償却費	117
財務費用	1
収益の部	
運営費交付金収益	1, 615
大学等認証評価手数料	70
学位授与審査手数料	127
補助金等収益	29, 078
処分用資産賃貸収入	58
処分用資産売却収入	100
施設費交付金収益	59
受取利息	3, 349
財務収益	87
賞与引当金見返に係る収益	90
退職給付引当金見返に係る収益	20
資産見返運営費交付金戻入	110
資産見返補助金戻入	0
雑収入	12
純損失	2, 037
前中期目標期間繰越積立金	0
大学改革支援・学位授与機構法第 18 条積立金取崩額	2, 037
総利益	0

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	424, 510
業務活動による支出	98, 653
投資活動による支出	157
財務活動による支出	64, 850
翌年度へ繰越	11, 209
資金収入	424, 510
業務活動による収入	69, 572
運営費交付金による収入	1, 771
承継債務負担金債権の回収による収入	10, 936
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	222
施設費貸付金の回収による収入	53, 001
施設費貸付金に係る利息の受取額	3, 072
処分用資産の売却による収入	100
処分用資産の貸付による収入	58
施設費交付金の納付による収入	59
利息及び配当金の受取額	144
その他の収入	208
投資活動による収入	206, 500
財務活動による収入	87, 499
前年度より繰越	60, 938

[※] 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金 : 保有する現金、預金

有価証券 : 財産的な価値のある権利を表示する証券であり、機構にお

いては譲渡性預金が該当

棚卸資産: 貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために保有して

いる販売用不動産

前払費用 : 一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金

の前払分で、決算日から1年以内に取崩されるもの

未収入金 : 財産貸付等により発生した未収入額 立替金 : 経費等の一時的に発生した立替払

未収収益:受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は

満期日が未到来のもの

施設費貸付金 : 施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権 : 国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

賞与引当金見返 : 運営費交付金を財源とする賞与に対して計上される賞与引

当金(負債)と同額を計上するもの

有形固定資産 : 建物、構築物、工具器具備品及び土地 無形固定資産 : 商標権、ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産:投資有価証券、長期性預金及び退職給付引当金見返(運営

費交付金を財源とする退職給付費用に対して計上される退

職給付引当金(負債)と同額を計上するもの)

預り補助金等 :国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののう

ち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に 応じて収益化を行うもので、貸借対照表日後1年以内に収

益化予定のもの

預り寄附金 : 奨学寄附金等として受領したもののうち、手元に残ってい

る現金及び預金

預り科学研究費 : 科学研究費補助金等の残額

補助金等

一年以内償還予定:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

大学改革支援・ のうち、償還期日が1年以内の額

学位授与機構債券

一年以内返済予定:施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長

長期借入金 期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定 :国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務の

承継債務 うち、支払期日が1年以内の額

未払金: 通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、

未だ対価の支払いを終えていないもの

未払費用 : 支払利息など当期に発生した費用であるが、支払期日又は

満期日が未到来のもの

未払消費税等 : 確定消費税額と中間納付額との差額

受託研究前受金:受託研究の進行途上において、履行義務が充足されるまで

受け取った金額を契約負債として計上するもの

預り金:学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

賞与引当金 : 当期に負担すべき賞与の見込額を引当金として計上するも

 \mathcal{O}

リース債務(1年

以内)

:ファイナンス・リース取引で借り手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来するもの

資産見返負債 : 固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該

資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返 負債戻入として収益化する会計処理のために計上される負

債勘定

長期預り補助金等 : 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののう

ち、翌々事業年度以降に補助等の交付目的に従った業務の 進行に応じて収益化を行うもので、1年以内に収益化予定

ではない額

大学改革支援・学位

授与機構債券

長期借入金

: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長

期借入金残高

承継債務 : 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残

局

長期リース債務 : ファイナンス・リース取引で借り手側に生じる負債のう

ち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来しないも

 \mathcal{O}

引当金 : 将来の特定の支出や損失に備えるために計上される負債

政府出資金:国からの出資金であり、当法人の財産的基礎を構成するも

 \mathcal{O}

資本剰余金 : 国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得し

た資産で当法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

: 損益計算書における経常費用及び臨時損失

その他行政コスト

: 政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行政法人の

実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト

:独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示

す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費

: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育 研究活動等の状況についての評価に要した費用

国立大学施設支援

経費

:国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国 立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け 及び交付に要した費用

学位授与事業経費

: 学校教育法の規定により、学位(学士、修士及び博士)を 授与する業務に要した費用

質保証連携事業経費

:大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用

調查研究事業経費

:大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及 び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した 費用

大学·高専成長分野 転換支援事業経費 : 基本指針に基づき、国から交付される補助金により基金を 設け、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と 認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な 資金に充てるための助成金の交付等に要した費用

一般管理費

: 上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用

財務費用

: 債券発行に係る費用

運営費交付金収益

: 収益化した運営費交付金の額

自己収入等 : 資産見返寄附金戻入、学位審査手数料収入、評価手数料収

入、大学ポートレート運営負担金収入、財産貸付料収入、処分用資産賃貸収入、処分用資産売却収入、施設費交付金

収益、受取利息、財務収益、雑益

その他 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、補

助金等収益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金

見返に係る収益、雑益

臨時損失: 固定資産の除売却損、減損損失など

臨時利益:固定資産の売却益など

当期総利益 : 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となるもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による : 当法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営

キャッシュ・フロー 費交付金収入やサービスの提供等による収入、商品又はサ

ービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動による : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に

キャッシュ・フロー 係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却

等による収入・支出が該当

財務活動による : 資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表

キャッシュ・フロー
し、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等

が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポートレート



学術情報リポジトリ



機構概要



機構ニュース



学士をめざそう!



国立大学法人の財務等



投資家の皆様へ



高等教育資格 承認情報センター (NIC-Japan)

